

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年 2月 9日
住 所 埼玉県さいたま市大宮区浅間町2-244-1
県内企業等の名称 毎日興業株式会社
代表者役職 氏名 代表取締役 田部井 良

毎日興業株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は「社業をもって地域発展に貢献する」ことが創業者の精神であり事業の目的・使命です。これをベースにSDGsに準じて「未来永劫において住み続けられる街づくりの実現」に向けて当社の存在意義を重ね、企業活動を通じて目標達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	社有車をHV、EV、PHVへの入替やエコドライブを実践し、CO2排出量を削減させる <(現状値)2023年の数値> CO2排出量:215.9 (t-CO2/年) (2022.9~2023.10)	<2030年に向けた指標> CO2排出量:204 (t-CO2/年) <3年後に向けた指標> CO2排出量:210 (t-CO2/年)
社会	国道及び県道の不具合を発見した場合に、管轄の整備事務所に通報して、早期復旧に結びつける(埼玉県ロードレポーター制度) <(現状値)2023年の数値> 道路不具合通報件数:累計2340件 (2021.4~2023.10)	<2030年に向けた指標> 道路不具合通報件数 累計5000件 <3年後に向けた指標> 道路不具合通報件数 累計4000件
経済	65歳以上の高齢者における労働災害の撲滅を推進する <(現状値)2023年の数値> 65歳以上の一人当たりの労働災害率: :0.52%(7人/1340人)	<2030年に向けた指標> 65歳以上の一人当たりの労働災害率 0% <3年後に向けた指標> 65歳以上の一人当たりの労働災害率 0.4%

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。